

よこはまウォーキングポイント事業参加要領（スマートフォン歩数計アプリ）（改正案）	よこはまウォーキングポイント事業参加要領（スマートフォン歩数計アプリ）（改正案）
<p style="text-align: center;">制定 平成30年2月23日 健保事第3418号（局長決裁） 最近改正 令和7年4月1日 健保事第2933号（局長決裁）</p>	<p style="text-align: center;">制定 平成30年2月23日 健保事第3418号（局長決裁） 最近改正 令和4年4月1日 健保事第3575号（局長決裁）</p>
<p>1 個人情報を含む参加者情報の取り扱い 本事業でご提供いただいた個人情報を含む参加者情報は、すべて横浜市に帰属し、横浜市が管理し、横浜市の指導・監督のもと、共同事業者（エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社）及び横浜市が委託した事業者が取扱います。 「個人情報」とは個人に関する情報であって、当該情報に含まれるメールアドレス、氏名、住所その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）をいい、特定の個人を識別できない情報については、当該「個人情報」から除かれます。 なお、個人情報の利用については、「横浜市個人情報の保護に関する条例」を遵守するとともに個人情報の保護に十分配慮します。また、事前に本人の同意がある場合を除き、個人を特定したデータの公表は一切行いません。</p>	<p>1 個人情報を含む参加者情報の取り扱い 本事業でご提供いただいた個人情報を含む参加者情報は、すべて横浜市に帰属し、横浜市が管理し、横浜市の指導・監督のもと、共同事業者（株式会社NTTドコモ）及び横浜市が委託した事業者が取扱います。 「個人情報」とは個人に関する情報であって、当該情報に含まれるメールアドレス、氏名、住所その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）をいい、特定の個人を識別できない情報については、当該「個人情報」から除かれます。 なお、個人情報の利用については、「横浜市個人情報の保護に関する条例」を遵守するとともに個人情報の保護に十分配慮します。また、事前に本人の同意がある場合を除き、個人を特定したデータの公表は一切行いません。</p>
<p style="text-align: center;">附 則 (施行期日)</p> <p>1 この要領は、平成30年4月1日から施行する。</p> <p style="text-align: center;">附 則 (施行期日)</p> <p>1 この要領は、令和2年4月1日から施行する。</p> <p style="text-align: center;">附 則 (施行期日)</p> <p>1 この要領は、令和4年2月15日から施行する。</p> <p style="text-align: center;">附 則 (施行期日)</p> <p>1 この要領は、令和4年4月1日から施行する。</p> <p style="text-align: center;">附 則 (施行期日)</p> <p>1 この要領は、令和7年4月1日から施行する。</p>	<p style="text-align: center;">附 則 (施行期日)</p> <p>1 この要領は、平成30年4月1日から施行する。</p> <p style="text-align: center;">附 則 (施行期日)</p> <p>1 この要領は、令和2年4月1日から施行する。</p> <p style="text-align: center;">附 則 (施行期日)</p> <p>1 この要領は、令和4年2月15日から施行する。</p> <p style="text-align: center;">附 則 (施行期日)</p> <p>1 この要領は、令和4年4月1日から施行する。</p>